

小中学校のいじめ、不登校問題は

対応マニュアルを整えてある

笹沢 武 議員



問 学校でのいじめや自殺問題が大きな社会問題となっている。当町の小中学校でのいじめ、不登校の実態はどのようなになっているかを問う。

教育長 いじめは当該児童生徒が、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的苦痛を感じている者で、学校の内外を問わないと定義されており、定義に基づくいじめ認知件数は、ここ数年1件もない。

不登校については、心理的、身体的あるいは社会的要因、背景により、子どもが登校しない、できない状況が30日以上欠席することと定義づけられているが、3校のうち、小学校では若干名、中学校でも数名いる状況である。

いじめや不登校の解決方法は、ライフルームを設置



中学校中間教室

したり、支援員の総配置中間教室を設置するなど教育委員会として行っている。いじめなどの未然防止については、近隣自治体の教育委員会に先駆けて、不登校いじめ手引書、いじめ早期発見対応マニュアルを整えてある。

相談窓口については心理相談員を配置し、相談業務にあたり、また教頭が窓口となり、心の相談員やスクールカウンセラーが相談対応を行っている。

児童生徒向けのアンケート調査には、学校や先生にお願いしたいことや人間関係を調査する級友調査もあり、実態把握や指導に生かすよう、取組んでいる。

消費者教育の推進について

啓発活動を進めている

野元 三夫 議員



問 毎日のように、悪徳商法などで被害を被ったというニュースが報道されている。

このような状況のなか、国では消費者被害の救済や被害を未然に防ぐ目的で「消費者教育の推進に関する法律」が制定され、県や市町村も施策の計画をすべしであると考えられた。町はこの法律をどのように考え進めていくのか。

総務課長 平成23年度、上田市にある上田消費生活センターに、80件ほどの相談が寄せられ、町にも8件の相談が寄せられた。

相談内容は、通信販売、訪問販売、電話での勧誘販売が半数を占めており、世代別では若者から高齢者まで幅広く、若



い世代は、携帯電話やインターネットに関するトラブルが多く、太陽光発電や住宅改修工事に関する相談も寄せられている。

相談に対する対応としては、相手との再交渉を助言したり、不当請求に対しては無視するよう助言したり、法律に絡む時は相談先を紹介するなどしている。

被害防止に関する町の取り組みとして、昨年11月から、広報「やまゆり」に（こんなときどうする）という形で色々なトラブルを例に挙げ、その対処法を解説している。

また成人式においてはパンフレットを配布し、オフトークなども使い啓発活動を進めている。

スポーツ少年団への指導は

自主性を促し、活動の過程を大事に

小井土 哲雄 議員



問 教育委員会は、学校のクラブ活動・スポーツ少年団などで、学力だけでなく肉体的また健全な精神力向上に大きく関わっていると思うが、次の点について問う。

- 1、スポーツ少年団の指導について
- 2、南北小、金管クラブの中学との関係は
- 3、いじめ、不登校の実態は

教育次長

1、活動時間は1日、2〜3時間程度で1週間に2回ないし3回とすることが望ましく、団員の生活リズムを崩さないよう、午後9時までには活動を終了する。指導者の役割も10項目ほどあり、管理することだけに集中せず、子供たちの自主性、自発的活動を促し支える。

また、指導者自身の経験と勘に頼った指導でなく、広い視野と科学的根拠を持った指導を心がけ、勝利だけにこだわらず、活動の過程を大事にしようと定めている。

2、小学校、中学校ともに徐々にではあるが環境は整ってきているので、生徒が一層努力する中、成績を残していくと思っている。

教育長

3、休みが30日を超えると不登校として、カウントされる。学校では30日を超えないよう、家庭訪問や電話、相談室の先生が関わるなど、努力している。



スポーツ少年団入団式

自然エネルギーの取り組みは

普及モデルの構築を

茂木 勲 議員



問 1、町の自然エネルギーの現状は
2、太陽光発電の実施状況は
3、再生可能エネルギーの今後の計画は

町民課長
1、平成24年度再生可能エネルギー導入状況調査の結果、太陽光発電で4施設、小水力発電で1施設でこれは中部電力の広戸発電所である。さらに太陽熱利用2施設、バイオ熱利用1施設がある。

町は住民対象の太陽光発電を始めとした各種自然エネルギー導入奨励交付金要綱を定めて、導入をはかっている。
2、平成18年度から導入奨励交付金が始まり、平成24年12月末までで太陽光発電設備は累計で200件、事業費

で4億7千555万円、奨励金では1千921万円の補助となっている。

太陽光発電設備の発電能力は、累計で807・723KW/hで、一般家庭の月間使用料を295KWとすると1日8時間の発電で月20日間と仮定し、町全世帯数の6・88%の発電量となっている。

3、今後の計画は、当町も参加している自然エネルギー推進研究会と普及に取り組むNPO法人・地域企業・大学などと共に民間団体である自然エネルギー信州ネットと連携し、住民参加型の自然エネルギーの普及モデルの構築を目指していく。



広戸発電所